

補償内容と年間制度掛金

下の2つのプランのいずれかを選んでご加入ください。

2013年11月現在
(下記の補償金額は、補償期間開始時点で加入10,000名以上の場合です。)

補償内容 (補償内容の詳細は本書裏面をご覧ください。)	他人への損害賠償		本人の傷害(ケガ)補償					
	個人賠償責任補償	入院保険金	手術保険金	通院保険金	死亡保険金・後遺障害保険金	地震・噴火・津波危険補償	熱中症補償	
年間制度掛金 (掛金には制度運営費200円が含まれています)	お子様やそのご家族(家族の範囲については、「補償概要」をご覧ください。)があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。 (例) 他人のメガネを払い落として壊し、ケガをさせた。 (例) 駐車中の自動車にキズをつけた。 メガネ代 3万円 治療費 2万円 修理費 20万円	本人がケガで入院したときの日額補償(180日限度)ただし事故の日からその日を含めて180日以内が対象期間 (例) 階段で転倒し大腿骨を折り、手術を受け60日間入院 合計 28万円 B2プランの場合 入院保険金:4,000円×60日=24万円 手術保険金:4,000円×10回=4万円	所定の手術を受けたときに手術の際の入院の有無に応じてお支払いします(1事故1回が限度)	本人がケガで通院したときの日額補償(90日限度)ただし事故の日からその日を含めて180日以内が対象期間 (例) 台所でお湯がかかりヤケドをして10日間通院した。 2万円 (2,000円×10日通院)	事故の日からその日を含めて180日以内に本人がケガで死亡したり(死亡保険金)、身体に後遺障害が残ったとき(後遺障害保険金) (例) 交通事故で亡くなりました。 358.7万円 (B2プランの場合)	地震・噴火・またはこれらによる津波によるケガが補償されます(B2プランのみ) 地震によるケガ 噴火によるケガ 津波によるケガ	お子様が日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。 細菌性食中毒補償 細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を補償します。	
	A2 基本プラン 8,000円	1事故 3,000万円限度	1日あたり 3,600円	手術の際の入院の有無によって 入院中3.6万円、 入院中以外1.8万円	1日あたり 2,000円	死亡保険金 245.1万円 後遺障害保険金(障害の程度に応じて) 245.1万円~約9.8万円	×	◎(補償します。) ※保険金額は左記、ケガ補償の各保険金額と同額になります。
B2 おすすめプラン (地震・噴火・津波危険補償つき) 9,880円	1事故 3,000万円限度	1日あたり 4,000円	手術の際の入院の有無によって 入院中4万円、 入院中以外2万円	1日あたり 2,000円	死亡保険金 358.7万円 後遺障害保険金(障害の程度に応じて) 358.7万円~約14.3万円	◎(補償します。)	◎(補償します。) ※保険金額は左記、ケガ補償の各保険金額と同額になります。	

過去の事故例

■他人への損害賠償事故

- 友達のメガネが欲しくなり、うしろから取りあげたとき折ってしまった。(補償額 1万9千円)
- 買い物実習のとき、店のショーウィンドウにもたれかかりガラスを割った。(補償額 2万1千円)
- 帰宅後、自転車遊びをしていたとき、植木整枝作業中のハシゴに衝突。植木職人が頭から落下し長期入院の後死亡。(補償額、最高限度 3,000万円)
- 学校来訪者の車のボンネットと屋根に乗って、跳びはねてこぼされた。(補償額 26万円)
- 通学途中、民家の玄関先で犬が吠えたので、石を投げたら玄関のドアのガラスを破壊、取替を要求された。(補償額 40万円)
- 帰宅後、洗面所で手を洗った後、蛇口を締め忘れ、マンション階下に水モレ。天井と壁にシミがつき張り替え。(補償額 17万円)
- 下校途中、駐車場の車11台の窓ガラスを衝動的に破壊。(補償額 131万円)
- 歩道をふさいで止めているオートバイを押し倒し、民家のフェンスとオートバイのミラーを壊した。(補償額 23万2千円)

※他人の財物を破損させた場合はその財物の修理費用や時価額が支払対象になり、ケガをさせた場合には治療費などが支払対象になります。
※上記賠償事故のお支払例は親権者(親等)の責任があるため、支払われた事例です。
※スポーツでは、ルールに従ってプレーしていても、いわば必然的に起こってしまう事故もあります。通常、このようなケースでは法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象となることがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

■児童・生徒本人の傷害(ケガ)事故(以下はB2プラン加入時の例です)

- 自宅の階段を下りているとき足を踏みはずして転倒、鼻を骨折し整形手術。入院7日、通院1日。(補償額 7万円)
- 地震の際棚から落ちてきた花瓶で頭部を打撲、4日通院。(補償額 8千円)
- ローカル線の線路上で遊んでいて、貨物列車にはねられ即死。(補償額 358万7千円)
- 夏休み中、自宅近くの川で水遊び中、深みに入り溺死。(補償額 358万7千円)
- 近所の友達とサッカーをしていたときボールの上に乗って転倒。アキレス腱を切断し入院60日。(補償額 24万円)
- 隣の犬が鎖につながれていたのに近づいて遊んでいるとき、腕をかまれ10日通院。(補償額 2万円)
- 一人で留守番しているとき、お湯を沸かし、沸騰ブザーが鳴ったので顔を近づけ湯気で大火傷。皮膚の移植手術で入院10日、通院2日。(補償額 8万4千円)
- 自転車で走って車道を横切ったとき、歩道との段差に乗りあげ転倒し足を骨折、8日入院、9日通院。(補償額 5万円)
- 課外活動中、熱中症で倒れ3日間入院し、退院後1日通院。(補償額 1万4千円)
- 細菌性食中毒になり、3日間入院し、退院後1日通院した。(補償額 1万4千円)

※急激・偶然・外來の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

---新規に加入される方・昨年は現金で申込みされた方は---

別紙加入依頼書・預金口座振替依頼書に記入捺印の上、3枚目のお客さま控を取って

5月8日(木)までに 各学校(単位PTA)にご提出願います。

- 5月12日頃に各学校(単位PTA)にて集計のうえ各地区担当代理店まで加入依頼書を送付します。
- 保険期間は2014年6月1日午前0時(継続加入の方は午後4時)から2015年6月1日午後4時です。
- お申込みにあたっては、パンフレットのプランに印をつけて、加入依頼書お客さま控、重要事項説明書とともにお手元に必ず保管してください。

---制度掛金の振替日は7月14日(月)です。---



すでに加入済みで口座振替で掛金を払い込まれた方は

卒業まで再度申込みの必要はありません。

在学中は特にお申出が無い限り毎年自動更新されますので再度加入依頼書をご提出いただく必要はありません。本年度分(2014年6月1日から1年間)の加入者証兼振替案内が4月下旬にご自宅へ郵送されますので保管してください。

掛金の振替日は5月12日(月)です。

申込書記入例

港区新橋〇〇〇〇 (永愛)

エイアイ タロウ (永愛)

エイアイ シ・ロウ (永愛)

みなと学校

記入不要です

A2 8,000円プラン (基本)

B2 9,880円プラン (おすすめ)

預金通帳の印を押す